

市・県民税の申告と所得税の確定申告

申告は早めに最寄りの会場で

市・県民税の申告と所得税の確定申告の受け付けが2月16日(金)から3月15日(木)まで行われます。申告会場は3月になると大変込み合いますので、早めに準備してなるべく2月中に申告をしてください。

受け付けは3月15日まで

市・県民税の申告と所得税の確定申告の受け付けが、2月16日(金)から3月15日(木)まで行われます(土・日曜日を除く。ただし、2月18日(日)と25日(日)は受け付け)。

成田税務署特設会場では所得税の確定申告を、市役所と市内各地区の会場では市・県民税の申告と所得税の確定申告を受け付けます。

なお、成田税務署では、昨年引き続き確定申告書の作成相談会場を成田ニュータウンセンタービル4階特設会場に設置します(4月2日(月)まで)。この期間は、成田税務署内では確定申告の作成

相談は行いませんので、ご注意ください。

申告会場は、3月になると大変込み合います。早めに準備をして、なるべく2月中に申告しましょう。

市・県民税の申告

市役所と市内各地区の会場です。市・県民税の申告は、2月1日から受け付けを始めていますが、16日(金)からは市役所は6階中会議室で、下総・大栄支所はそれぞれこれまでと同じ2階会議室で受け付けを行います。

また、各地区でも下記の日程で受け付けを行いますのでご利用ください。

なお、農業所得のある人は、16日(金)から受け付けます(収支内訳

書を必ず作成して持参してください。

所得税の確定申告

成田税務署特設会場のほか市役所などでも

所得税の確定申告は、成田税務署特設会場または市役所6階中会議室、下総・大栄支所の2階中会議室、各地区の会場で受け付けます。

ただし、次に該当する人の所得税の確定申告は、成田税務署特設



◆特設会場には駐車場がありませんので、電車・バスなどをご利用ください。受付時間は午前9時から午後5時までです。

申告会場と受付日時

受付期日	会場	時間
2月16日(金)～3月15日(木)(土・日曜日を除く。ただし、2月18日(日)と25日(日)は受け付け)	市・県民税の申告は市役所6階中会議室、支所2階会議室 所得税の確定申告は税務署特設会場または市役所・支所の上記会場	午前9時～正午 午後1時～5時 ※支所は、地区ごとに指定された日に申告をお願いします。
2月22日(木)	公津公民館	午前9時～正午 午後1時～3時
23日(金)	保健福祉館	
28日(水)	久住公民館	
3月 1日(木)	豊住公民館	
2日(金)	八生公民館	
7日(水)	中郷公民館	
8日(木)	三里塚コミュニティセンター	

自書作成コーナーもご利用ください

市役所や各地区の会場では、受

- 青色申告をする人
- 事業収入・不動産収入が500万円以上の人
- 分譲課税となる譲渡所得のある人

会場では申告をしてください。順番で番号札をお渡しします。順番が来るまでお待ちください。各会場には申告書の自書作成コーナーを設けています。ぜひご利用ください。

※申告について、くわしくは成田税務署(☎28-5151)または市税務課(☎20-1513)へ。